

# 組合加入へのご案内

まずはお気軽にお尋ね下さい。

自分で解決できないことや、専門知識を必要とする場合など・・・

あらゆるピンチを未然に防ごう！！



新規飲食店を  
始める方の  
基礎知識



山形県麺類飲食生活衛生同業組合



# お役に立ちたい

これからは経営者の仲間入り。あらゆるピンチを未然に防ごう！  
あなたの経営戦略・資金相談など開業後の戦略に必ずやくだちます。

## ★日本政策金融公庫から特別融資の制度があります。(組合加入半年を要します)

無担保・無保証人の特別融資が低金利で利用できます。

日本政策金融公庫からの生活衛生業者向けの各種特別融資の制度があります。

### 振興事業貸付

### 生活衛生改善貸付 (無担保・無保証人) (H26.3.31現在)

	運転資金	設備資金		運転資金	設備資金
ご融資期間	5,700 万円以内	1 億 5,000 万円以内	ご融資期間	1,500 万円以内	
ご返済期間 (うち据置期間)	5 年以内 (6 ヶ月以内) 7 年以内 (1 年以内)	18 年以内 (2 年以内)	ご返済期間 (うち据置期間)	7 年以内 (1 年以内)	10 年以内 (2 年以内)

## ★老後に安心 (日麴連の国民年金基金)

日麴連の国民年金基金は将来設計に合わせて組み立てできます。

国の指導監督のもとで運営されている業界唯一の非営利な公的年金です。

掛金は安く、全額必要経費。途中でお休み・復活も自由。

掛金が納められなくなった場合でも、払い込んだ掛金相当の年金が受けられます。

## ★総合医療補償制度 (安心の入院補償)

全国麴類生活衛生同業組合連合会会員の皆様へ

団体総合生活保険 (傷害補償+医療保障+がん補償+個人賠償責任)

「がん」も！ その他の病気・ケガも！ これで安心の入院補償！

## ★組合加入であんしん

- 1 宣伝公式ホームページを無料掲載
- 2 食中毒賠償共済に加入で安心
- 3 カラオケ音楽使用料が割引
- 4 経営に関する無料相談で安心！
- 5 交通障害共済の加入がお得！
- 6 多彩な行事に参加！
- 7 研修会・講習会の参加！
- 8 手続きでお得な融資！日本政策金融公庫
- 9 S マークの取得サポート
- 10 有線放送の月額使用料がお得
- 11 食材・資材等の割引サービス！
- 12 「功労者」に対して表彰！
- 13 保健・衛生などの情報提供！

# 新規飲食店を始める方の基礎知識

## 飲食店営業の許可申請が必要です。

- 営業所在地を管轄する保健所長から食品衛生法に基づく営業許可が必要です。
- 営業許可は、山形県知事の定める施設基準に適合していること。
  - \*必要書類は、お店の図面（厨房図面や、お店全体の平面図、付近の見取り図など）です。
- 食品衛生責任者資格者1名が必要です。
  - \*食品衛生責任者の養成講習会を1日（6時間）受講してください。（調理師・栄養士は不要）開業までに、講習会を受けることが出来ない場合は、講習会を受けるという誓約書提出が必要となります。
- 手続き申請書が受理されると、保健所の立ち入り調査があります。
- 譲渡等で経営者が変わったあとの営業は、新規申請が必要な場合があります。

## ☆経営の大切な基本です☆

### 食の安心・安全が繁盛店へのキーワードです

大切なお客様へ遭っては成らないことが、起きてしまった時の頼みの綱。

## ☆めん類飲食店賠償責任共済

日麺連賠償責任共済（年間掛金1万円）あんしん保険

- \*お客様にこぼしてしまい、衣類を汚してしまった。
- \*お客様へ提供したお食事で食中毒になってしまった。
- \*出前中に子供と衝突、ケガで入院。 \*店舗内で火災や爆発が発生、お客様にケガをさせた。
- \*店先の看板が管理不足で、お客さまの車を破損。 \*食中毒の発生により休業し、営業利益が減少した。

イザという時の不安リスクを補償  
食中毒賠償共済に必ず加入しよう！

- しっかりとした衛生管理がなされていても、もしもの時は大切なお客様へ十分な対応を確保できる事が経営者としての義務であり、飲食店経営の繁栄と継続につながります。
- 共済は、組合員の相互扶助で運営。だから掛け金が安いのが魅力です。

(加入の問い合わせ先)

**山形県麺類飲食生活衛生同業組合**

〒990-0032 山形市小姓町4番17号 山形県生活衛生会館内

TEL 023-632-5246 FAX 023-634-8827